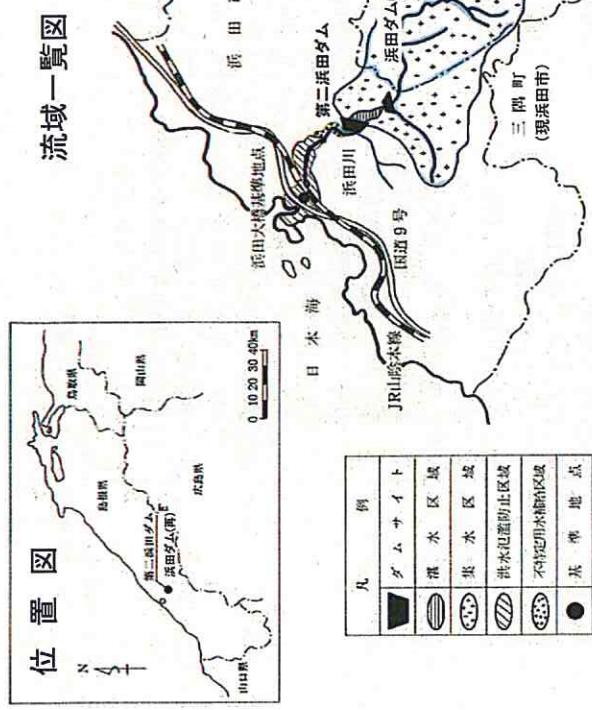
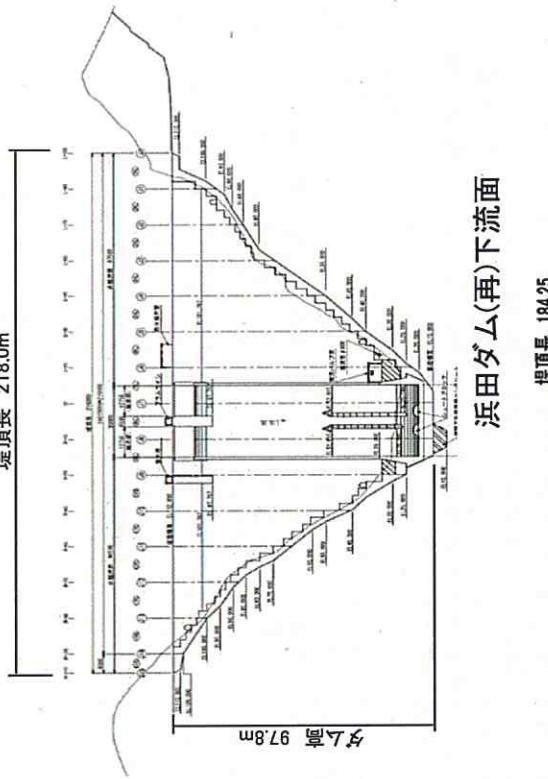


事業概要 ・事業主体等 (事業主体の根拠)		事業の進捗状況 (申請状況・着手・完了予定期、経過実績) (健脚状況と今後の見込み)	事業の実績時状況 及び社会情勢の変化等 (事業導入の経緯・目的) (事業に対する地元情勢・評価の変更)	事業効果 (費用対効果) (コスト縮減、代替案等) (その他効果)	環境への配慮 事業を中止した場合の影響 (生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	今後の県の方針案 (継続・中止)
番号	4	（事業名・地区） 浜田川総合開発事業 （事業位置） 浜田市 河内町・三階町 （事業費） 46,000,000千円	（事業種別・着手・完了予定期度、経過実績） 度、経過実績 事業採択年度：H5年度 用地着手年度：H10年度 工事着手年度：H11年度 完了予定期度：H31年度 経過年数：21年 （健脚状況と今後の見込み） ・進歩率：74%（H26年度未見込） ・用地：100% 付替道路：92% 第二浜田ダム工事：100% (コンクリート打設) 浜田ダム再開発工事：18%	（事業導入の経緯・目的） 昭和58年、63年と既往最大規模の洪水により家屋の全半壊67戸、浸水家屋4,069戸、浸水176ha、被害額126億円（昭和58年災、水害統計）という壊滅的な被害に見舞われたため、抜本的な治水対策が必要となつた。 ・浸水被害の防止 ・河川環境の保全 ・既得取水の安定化	（生活環境・自然環境への影響） ダムから下流の河川環境については、渇水時ににおいて流水の補給を行い、本来河川が持ついる機能（流水の清潔の保持、動植物の保全・既得取水の安定化等）の維持が図れる。 また、浜田川発電所の運転に伴って生じている減水区間の解消が図られる。	（左隣接） 浜田川は、ダムによる洪水調節を考慮した河川計画に基づき、河川改修が完了しており、現況河川の流量下能力では既往降雨による洪水被害の解消が困難ない。 このため、ダムによる洪水調節を行うため、事業継続が必要である。
				（事業を取り巻く社会情勢） 工期及び事業費の変更	（事業を区域内外で実施し、確認された場合は移植する） 事業区域内で自然環境調査を実施し、確認された場合は移植する等の対策により影響の軽減を図る。	（右隣接） なお、貴重種については、事業区域内外で自然環境調査を実施し、確認された場合は移植する等の対策により影響の軽減を図る。
				（事業に対する地元情勢・計画の熟度） 浜田川は、浜田市の居住地や産業施設が集積する中心市街地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が極めて大きくなる。 第二浜田ダムは、平成20年度よりダム本体建設工事に着手し、平成23年3月に付随する鞍部ダムのコンクリート打設を完了、平成25年11月には本体ダムのコンクリート打設を完了した。現在は、ダムの付属装置及び管理設備の工事等を行っており、平成27年10月から試験湛水を予定している。	（事業を中止した場合の影響） 過去度々の降雨災害に見舞われるおり、特に昭和58年7月、昭和63年7月に発生した梅雨前線豪雨により甚大な被害を受けている下流住民にとって、洪水の中止、休止した場合、洪水の被害軽減が図られず安全で安心な生活基盤が確保されない。	
				（事業主体の根拠） 河川法第10条1項 (再評価区分) 社会情勢の変化等による (担当部課名) 土木部河川課	（事業を中止した場合の影響） 浜田ダム再開発工事を本年3月に契約し、今年度より工事着手する。湛水をゲート方式から自然開削方式に変更するため、洪水吐等の改築を行う。 付替道路は、平成23年12月に付替県道の上流区間を開通開始した。現在は、付替県道下流工区及び付替林道工事を行っている。	

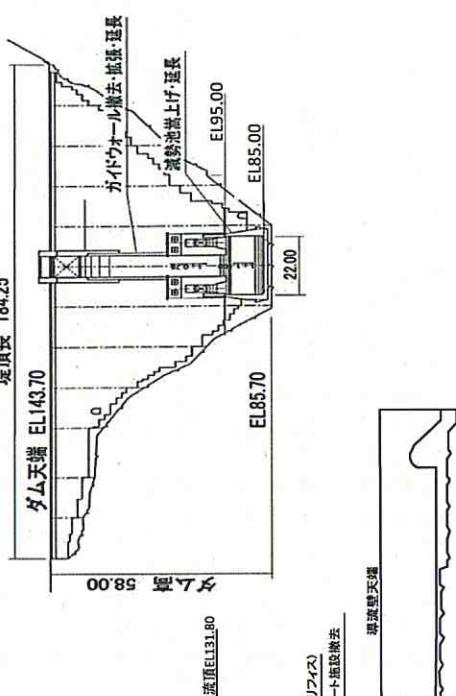
浜田川総合開発建設工事計画概要図(島根県)



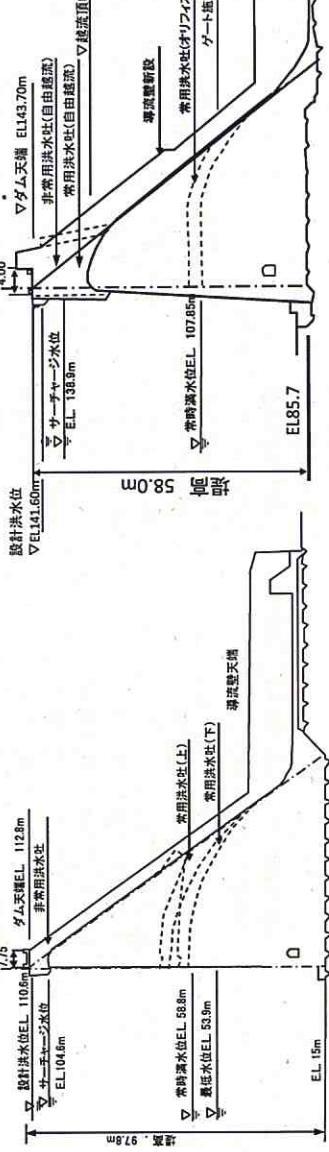
第二浜田ダム下流面図



浜田ダム(再)下流面

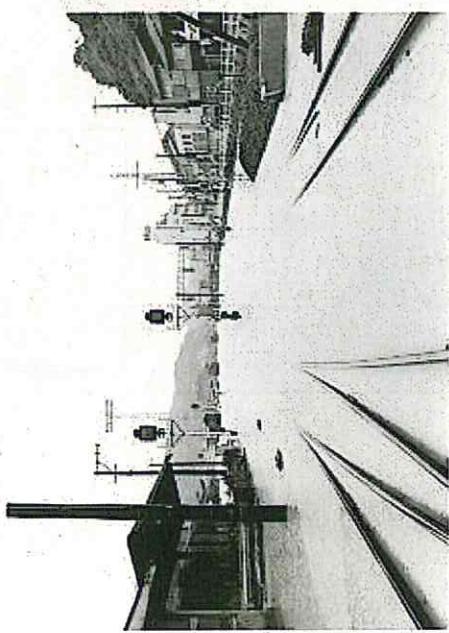


浜田ダム(再)標準面図



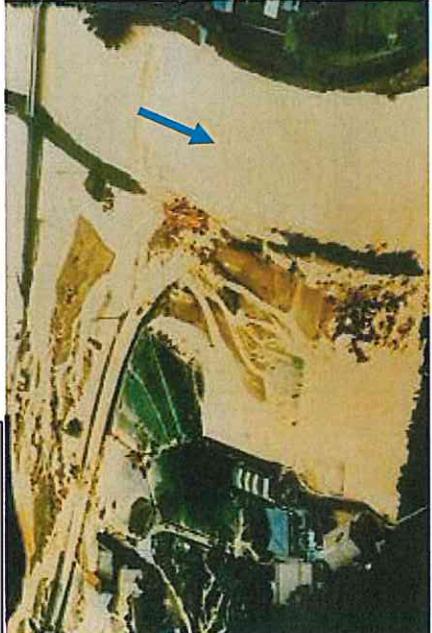
第二浜田ダム標準断面図

昭和58年7月



浜田市河内町（浜田駅構内）

昭和63年7月



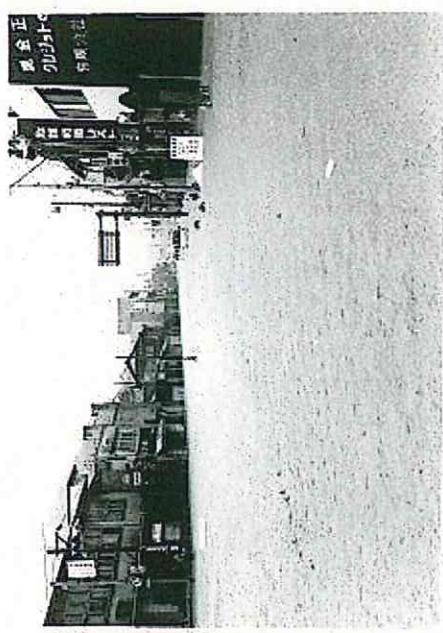
浜田市河内町

浸水被害写真（浜田川）

浜田市駅構内

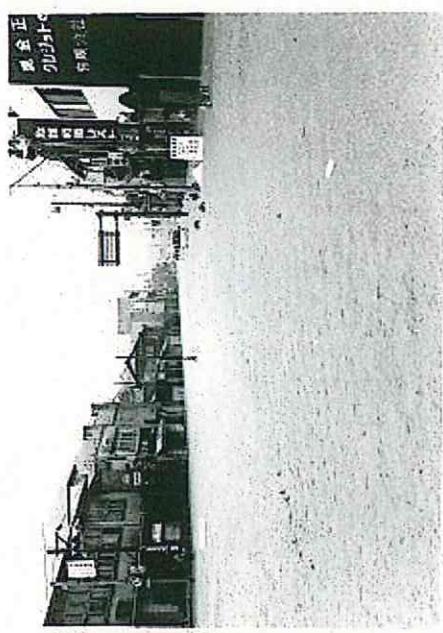


浜田市駅構内（浜田駅所付近、国道9号）



浜田市新町

浜田市駅構内



浜田市駅構内（浜田市役所付近、国道9号）



浜田市駅構内
上：浜田駅構内
右：浜田駅裏



浜田市駅構内（浜田郵便局付近、国道9号）

周辺状況図（浜田川総合開発事業）

